

広域振興局長

提出者

住所 岩手県盛岡市上堂1丁目4番36号

氏名 株式会社ダスキン盛岡

代表取締役 佐藤 薫

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社ダスキン盛岡	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市上堂1丁目4番36号	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	62 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	59 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別紙（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 ( 年度)

燃料別	自 動 車		二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	54 ( )	56,081 ℓ	2.29 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	128,433 kg-CO <sub>2</sub>	118.05
軽油	5 ( )	5,054 ℓ	2.62 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	13,239 kg-CO <sub>2</sub>	43.77
L P G	( )	kg	2.99 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気		kWh	0.477 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	59 ( 0 )			141,671 kg-CO <sub>2</sub>	

備考1 保有台数欄の( )には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

軽油車両からガソリン車両への置き換えを進めた結果、軽油使用量が激減したものの、ガソリン車の使用頻度が増大し燃料使用量としてはガソリン使用料が増加しました。

【具体的な取組状況】

営業車には低燃費・低排出ガス車両の導入  
 荷物の積み込みや配送時にこまめにエンジン停止を行い不要なアイドリング時間を減少させる  
 運転ルートの見直しによる効率化

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・社内照明のLED化
- ・不要な照明の消灯・間引きを行う
- ・時間帯によりエアコンを使用せず、扇風機やサーキュレーターの使用を推進する
- ・冷暖房は温度設定を固定し省エネを心掛ける
- ・残業など夜間帯にかかる業務を削減し、電力使用を抑える
- ・紙ごみ・ガラス瓶・空き缶・ペットボトル等の分別回収を徹底
- ・ミスコピー用紙は裏面を使い、コピー用紙の削減を図る